

認知症の経過と地域の関わり

認知症は下表のように進行していきます。その段階ごとに本人の暮らし・様子の変化や家族の心得・対応のポイントを確認することができます。



注意が必要な変化



『鑑別診断』MRIなどの頭部画像検査や質問による認知機能検査など、必要な検査と専門医の診察によって認知症の有無や原因疾患、重症度等を調べます。鑑別診断をすることで正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫など治療で良くなる疾患や、認知症以外の疾患が見つかることがあります。また、アルツハイマー型認知症では進行を遅らせる薬があります。早期に診断を受けることで、今後の治療方針や介護方針を立てることができ地域で安心して生活できることにつながります。

「早期発見」「早期治療」
早期に治療を行えば、症状の悪化を防止することも可能になりました。「ちょっとおかしい」「以前と様子が違う」と思ったら医療機関を受診しましょう。

日常生活で左のような変化があればメモをして、まずはかかりつけ医に相談することが大切です。「認知症は治らないので」と思われるかもしれません、他の病気と同じように、認知症も早期発見・診断・治療はとても重要です。与謝野町内には認知症の鑑別診断（以下参照）、周辺症状と身体合併症の治療、専門医療相談等を行う「認知症疾センター」を設置した京都市立医科大学附属北部医療センターがあり、専門医が診察を行っています。

病院に行つても仕方がない」と思われるかもしれません、他の病気と同じように、認知症も早期発見・診断・治療はとても重要です。

病院に行つても仕方がない」と思われるかもしれません、他の病気と同じように、認知症も早期発見・診断・治療はとても重要です。

与謝野町の認知症に関する主な制度と支援

与謝野町では、ご本人やご家族が安心して生活できるよう、認知症に関する制度を設け、さまざまな支援を行っています。詳しくは福祉課内にある地域包括支援センター（☎43-9021）までお問い合わせください。

見守りネットワークの事前登録制度

行方不明となられた方を早期発見・早期保護できるよう、近隣市町や警察と連携して認知症高齢者等の「見守りネットワーク」を構築しています。行方不明者のご家族から要望があった場合に、町からネットワーク構成団体（介護保険事業所・福祉サービス

事業所・民生委員など）に協力を要請し、各事業所には通常の業務の中で捜索活動に協力をいただいています。ご本人やご家族の同意があった場合に限り、行方不明となるおそれのある方の氏名や顔写真等をあらかじめ登録しておくことができます。

認知症高齢者等位置探索サービス（GPS）の利用補助

認知症等で徘徊により行方不明になるおそれのある高齢者等を、より早期に発見・保護するため、遠隔地から位置情報を発信する携帯型端末等の購入経費や初期費用等を補助します（レンタルは除く）。

■ 対象者
行方不明になるおそれのある認知症高齢者等

